



平成22年3月29日(月)

株式会社オリエントコーポレーションとの業務提携について ～中国地方で初となる割賦販売法上の提携ローンの取扱開始！～

株式会社トマト銀行(取締役社長 中川 隆進)では、株式会社オリエントコーポレーション(東京都千代田区 社長 西田 宜正)(以下「オリコ」と業務提携し、当社の県下営業基盤とオリコの個人審査ノウハウ・個品割賦(クレジット)加盟店管理手法を活用して、提携ローンの取り扱いを開始することとなりましたのでお知らせいたします。

本スキームを積極的に活用することで、銀行窓口に行くことなく、加盟店の店頭でローン申込みができるなど、お客さまの一層の利便性向上が可能となるものです。

当社は、今後ともお客さま満足度の向上を目指して、魅力ある商品やサービスの提供に積極的に取り組んでまいります。

なお、本スキームの取扱いは中国地方の金融機関では初となります。

※割賦販売法上の提携ローンとは、オリコが取り扱う「個品割賦(クレジット)」に対し、当社から融資による資金供給を行い、オリコが同融資の保証・代金回収業務を行うスキームのローンです。

記

1 取扱開始日

平成22年4月1日(木)

2 特徴

- (1) 本提携により、当社は商品販売やサービスを行う取引先(販売店)をオリコに紹介いたします。オリコは同取引先との間で、提携ローンの取り扱いが可能となる加盟店契約を締結いたします。
- (2) お客さま(一般消費者)は、本ローンを取り扱う加盟店が増加することで、商品・サービスを購入する際に銀行窓口に行くことなく、ローン申込みが可能となるなど、お客さまの利便性が向上いたします。
- (3) 当社のお取引先の加盟店においても、本ローンを通じてお客さまに対してタイムリーな購入資金の対応が可能となることから、売上増などの事業活性化につながります。
- (4) 当社はオリコの加盟店となったお取引先がクレジットの取り扱いを拡大することにより、オリコが保証する優良な個人ローン残高の積み上げが可能となります。



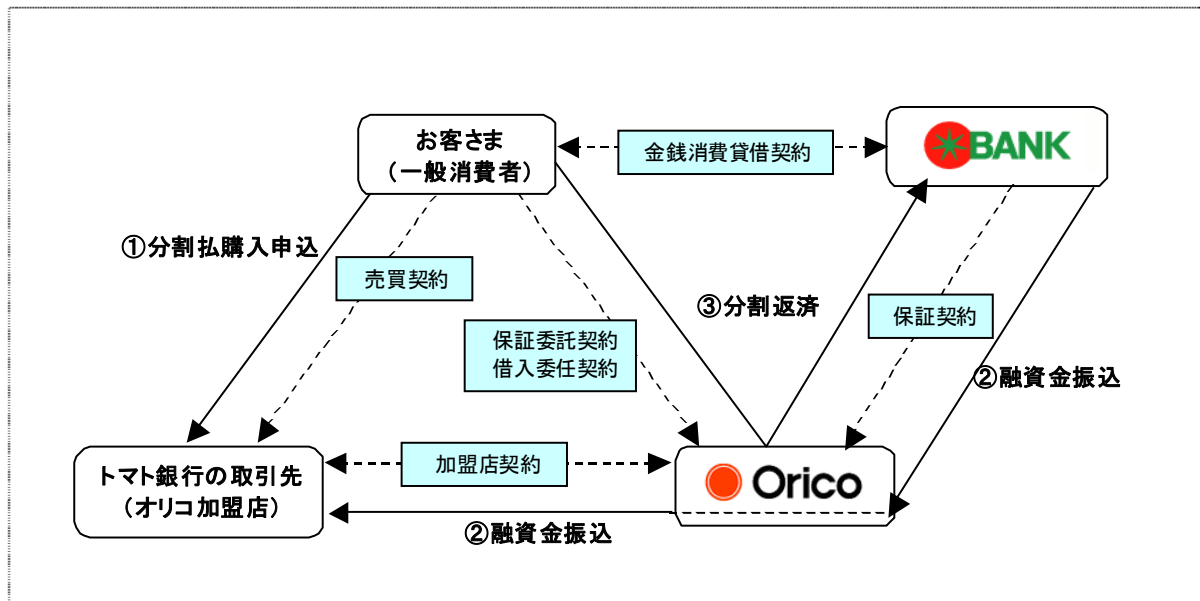
3 提携ローンの内容

当社においては、オートローン、リフォームローン、ショッピングローンの3種類を取り扱い、各ローンの対象業種となる当社のお取引先をオリコへ紹介いたします。

※取扱単価が10万円から1,000万円以内の商品やサービスが対象となります。

ローン種類	主な対象業種	主な対象商品・サービス
オートローン	自動車・オートバイディーラー 自動車修理・整備工場 ガソリンスタンド業	自動車(新車、中古車)・オートバイ タイヤ・自動車部品(パーツ) 修理・整備費用、車検費用 他
リフォームローン	住宅関連業	リフォーム(増改築・内装)、造園 システムキッチン、太陽光発電 電化リフォーム 都市ガス(床暖房) 他
ショッピングローン	一般小売業	宝飾ほか高額嗜好品、ブランド品 霊園・墓石、美術品、レジャー用品、ペット 楽器、オーディオ 他
	その他	学費、資格取得費用、旅行費用 冠婚葬祭費用、矯正歯科、視力矯正手術 他

4 提携ローンのイメージ図



以上

お問い合わせ先	営業企画部 難波 TEL 086-221-1064
---------	------------------------------